選挙管理委員会告示

○土地改良区の役員の就任(二件・同

○土地改良区の役員の退任(二件・奥

越農林総合事務所) ………七

○土地改良区の役員の就任

(同) ……七

○土地改良区の役員の退任(福井農林

施(公営企業経営課)………五 る調達契約に係る一般競争入札の実

総合事務所) ………六

○政府調達に関する協定の適用を受け

る調達契約に係る一般競争入札の実

○政治団体の設立の届出(五四)………七

公

○公有水面の埋立ての承認の出願

四六・同) ......

○公有水面の埋立ての免許の出願

 $\widehat{\Xi}$ 

1 申請者の住所ならびに名称および代表者

の氏名

四五·港湾空港課) ··············

○道路の位置の指定(三四四・三国土

(\*\*は、 目

次

県例規集登載事項

木事務所) ......

○政府調達に関する協定の適用を受け

 $\sim$ 

道路位置の指定表示

代表取締役 田中政

北陸精染株式会社

坂井市春江町田端2字34番地

の — 部を改正する告示(五八)……九

より、次のとおり公告する。

平成29年8月8日

福井県三国土木事務所長

25年建設省令第40号) 第10条の規定に を指定したので、建築基準法施行規則(昭和

告

2849 2 平 成 9 月 8 8  $\exists$ 火・金曜日 1月1,800円郵送料共

福井県告示第344号

告

示

第42条第1項第5号に規定する道路の位置

建築基準法(昭和25年法律第201号)

号 年 (火) 発行

## 福井県告示第345号

とおり告示する。 第1項の規定により、その事件の要領を次の 立ての免許の出願があったので、同法第3条 第2条第1項の規定により、公有水面の埋 公有水面埋立法(大正10年法律第57号

週間公衆の縦覧に供する。 び関係図書は、この告示の日から起算して3 なお、当該出願の内容を記載した書面およ

平成29年8月8日

敦賀港港湾管理者の長

34番2、3字北の川3番4、 15番の一部、16番の一部 丸10番2の一部、2字神田 坂井市春江町田端1字千 道路の指定を受けた位置 (単位:メートル) 肅 0 0 逥 (単位:メートル) 309. 渔 斌  $\Omega$ 0

 $\sim$ (1) 位置 の住所および氏名 出願人の住所および名称ならびに代表者 埋立区域 福井市大手3丁目17番1号 福井県知事 福井市大手3丁目17番1号 福井県敦賀市金ヶ崎町50番の地先公 西川

### 2

県指令港第491号で竣功認可された埋 点を結ぶ平成20年8月11日付け福井 の地点を結ぶ平成27年11月24日付 を順次直線で結んだ線及び①の地点と④ より決定)、②の地点から④の地点まで 0. 19 m < D. L. +0. 29 m > 12立地と公有水面との境界線 (D. L. + >により決定)により囲まれた区域。 た埋立地と公有水面との境界線(D. L け福井県指令港空第670号で免許され <>内の値は、敦賀港工事用基準面変更 +0.40 m < D.L. + 0.50 m次の各地点のうち、①の地点と②の地

①の海点 緯35度39分51.4秒、東 から67度19分42秒 経136度03分29.1秒) 敦賀港金ヶ崎防波堤灯台(北 51メートルの掲点 % 5

②の地点 09岁 ①の地点から359度53分 87. 29メートルの

③の地点 ②の地点から90度00分0 154.04メートルの

4

ふ頭用地

④の地点 ③の地点から180度00分 00秒 87. 29メートルの

### 面積

埋立てに関する工事の施行区域 13,438.43平方メー

## $\widehat{\Xi}$

ω

55番の地先公有水面 番の地内並びに同町50番、52番及び 福井県敦賀市金ヶ崎町50番及び52

### 2

区域。 点と⑦の地点を結んだ線により囲まれた 次の各地点を順次結んだ線及び⑦の地

⑦の地点 敦賀港金ヶ崎防波堤灯台 (北 緯35度39分51、4秒、東 から67度07分33秒 経136度03分29. 1秒) 83

②の地点 耖 ⑦の地点から0度00分00 110.14メートルの割

⑦の地点 ②の地点から90度00分0 0秒 140.00メートルの

国の地点 ⑤の地点から0度00分00 69.50メートルの掲点

効の地点 ③の地点から180度00分 金の地点 年の地点から90度00分0 00秒 参0 179.64メートル

### 3

埋立地の用途 50, 899. 18平方メートル

> $\Xi$ 設計の概要 埋立地の地盤の高さ

+2.60メートル

L. +2.90メートル

2 する工作物の種類及び構造 護岸、堤防、岸壁、その他これらに類

種類 選罪

~1

04メートルの地点

197. 50メートルの

面積

の地点

名称 仮締切護岸

6 構造 捨石式傾斜堤

竣功 着手の日より2年4月以内 埋立てに関する工事の施行に要する期間 免許の日より2年2月以内

出願の日

平成29年7月2

 $\infty$ 縦覧に供する場所

福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所

## 福井県告示第346号

により、その事件の要領を次のとおり告示す 埋立ての承認の出願があったので、同条第3 項において準用する同法第3条第1項の規定 第42条第1項の規定に基づき、公有水面 公有水面埋立法(大正10年法律第57号

び関係図書は、この告示の日から起算して3 週間公衆の縦覧に供する。 なお、当該出願の内容を記載した書面およ

平成29年8月8日

敦賀港港湾管理者の長 福井県知事 西川

の住所および氏名 出願人の住所および名称ならびに代表者

新潟県新潟市中央区美咲町一丁目1番1

新潟県新潟市中央区美咲町一丁目1番1 国土交通省北陸地方整備局

声

 $\sim$  D 埋立区域 位置

国土交通省北陸地方整備局長

小俣

番の地先公有水面 福井県敦賀市金ヶ崎町50番及び5

### 区域

用基準面変更前の値。) れた区域。(<>内の値は、敦賀港工事 29メートル>により決定) により囲ま た埋立地と公有水面との境界線(D. L 付け国北整港管第25号で竣功通知され と⑥の地点を結ぶ平成20年5月19日 地点までを順次に結んだ線及び①の地点  $+0.19 \times -10 < D.L. +0.$ 次の各地点のうち、①の地点から⑥の

経136度03分29. 1秒) から61度38分22秒 緯35度39分51.4秒、東 4. 53メートルの地点 敦賀港金ヶ崎防波堤灯台(北

②の地点 ①の地点から90度00分0 0参 180.00メートルの

③の地点②の地点から180度00分00秒00メートルの地 00秒

④の地点 ③の地点から270度00分 00秒 26. 50メートルの

⑤の地点 ④の地点から180度00分 00秒 7. 10メートルの岩

⑥の地点 ⑤の地点から270度00分 の地点 00秒 154. 19メートル

### 3 面積

1, 181. 88平方メートル

## Ξ 埋立てに関する工事の施行区域

55番の地先公有水面 番の地内並びに同町50番、52番及び 福井県敦賀市金ヶ崎町50番及び5

構造 種類 名称

(基礎工) サンドコンパクション

聖計

岸壁(-14m)(取付含)

### 2

地点と⑦の地点とを結んだ線により囲ま 次の各地点を順次に結んだ線及び⑦の

⑦の地点 敦賀港金ヶ崎防波堤灯台(北 緯35度39分51.4秒、東 経136度03分29.1秒)

7. 12メートルの地点 ⑦の地点から0度00分00

から59度19分18秒

8 5

秒 250.00メートルの塔

⑦の地点 ②の地点から90度00分0 0秒 380.00メートルの

田の地点 の掲点 00秒 ⑤の地点から180度00分 370.00メートル

金の地点 年の地点から270度00分 00秒 390.00メートル

6

沙の地点 120.00メートルの掲

3 面積

141,800.00平方メートル

埋立地の用途

ふ頭用地

L. +2.  $52 \,\mathrm{m} \sim \mathrm{D}$ . +  $\sim$ 

60 m

設計の概要

埋立地の地盤の高な

種類 構造 護岸 側面護岸 <天端高>D. L. +2.53m (本体工) 捨石 (岸壁取付裏込石 <天端高>D. L. + 2. 40m (上帮工) コンクリート (本体工) 〔上帮工〕 コンクリート 直立消波ケーソン  $\sim$  D. パイル、揺石 60

名称 法止堤

Ħ

種類

堤防

構造 (基礎工) サンドコンパクショ パイラ、結石 ý

(上部工) コンクリート 直立消波ケーソン

埋立てに関する工事の施行に要する期間 4年6月 <天端高>D. L. + 2. 40m

~1 出願の日

平成29年7月24日

縦覧に供する場所 福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所

 $\infty$ 

公

する規則 (平成7年福井県規則第82号) 第 定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関 契約に係る一般競争入札を実施するので、特 政府調達に関する協定の適用を受ける調達

る工作物の種類及び構造 護岸、堤防、岸壁その他これらに類す 4条の規定により、次のとおり公告する。 平成29年8月8日

2

福井県立病院長

極紅

-般競争入札に付する事項

(1) 調達 (購入)をする物品 (以下「調達

2 物品」という。) の名称 重油(JIS規格1種1号)

 $\widehat{\omega}$ 調達物品の調達予定数 1,600キロリットル

調達物品の仕様および納入方法等 重油発注仕様書による

4 納入期間

30年3月31日(土)まで 平成29年10月1日(日)から平成

5 納入場所 福井県福井市四ツ井2丁目8-1

入札に参加する者に必要な資格 福井県立病院

0

いう。)について別に知事が行う審査によ までに資格の認定を受けた者を含む。)で り認定を受けた者(この公告の日から開札 用を受ける調達契約をいう。以下同じ。) 特定調達契約(政府調達に関する協定の適 に係る競争入札参加資格(以下「資格」と 次に掲げる条件をすべて満たす者とする この入札に参加することができる者は、

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第 ないこと。 16号) 第167条の4に規定する者で

止措置を受けている者でないこと。 入札の日において現に福井県の指名停

2

(3) この入札に併せて行われる技術的審査 する技術的能力および体制を有すると認 められる者にあること。 により、この入札に係る調達物品を納入

4 次のアからオまでのいずれにも該当し

ない者であること

当な行為の防止等に関する法律(平成 る事務所を代表する者をいう。以下同 を、法人である場合にはその役員また 定する暴力団員をいう。以下同じ。) 3年法律第77号)第2条第6号に規 じ。)が暴力団員(暴力団員による不 はその支店もしくは常時契約を締結す 役員等(個人である場合にはその者

または暴力団員が経営に実質的に関与 規定する暴力団をいう。以下同じ。) の防止等に関する法律第2条第2項に 暴力団(暴力団員による不当な行為 している者

の不正の利益を図る目的または第三者 または暴力団員の利用等をしている者 に損害を加える目的をもって、暴力団 役員等が自己、自社もしくは第三

を供与するなど直接的もしくは積極的 関与している者 に暴力団の維持運営に協力し、または に対して資金等を供給し、または便宜 役員等が、暴力団もしくは暴力団員

社会的に非難されるべき関係を有して 役員等が、暴力団または暴力団員と

ω 電子入札の実施

テム」という。)を使用して行う。 た電子計算処理組織(以下「電子入札シス る電子計算機と入札に参加する者の使用に び入札書の提出は、契約担当者の使用に係 係る電子計算機とを電気通信回線で接続し 入札に係る入札参加資格の確認申請およ

申請または入札書の提出を行うことができ 札システムを使用して入札参加資格の確認 なお、やむを得ない事由により、電子入

札参加資格確認申請書または入札書の提出 を行うことができる。 り、契約担当者の承認を得て、紙による人 ない者は、入札手続に支障がない場合に限

## 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を 示す場所およびこの入札に関する問合せ  $\mp 910 - 8526$ 

福井県立病院経営管理課利用環境サー 福井県福井市四ツ井2丁目8-1

電話 0776-57-2941

### ら17時まぐ 9年8月22日 (火) まで (福井県の休 日を定める条例(平成元年福井県条例第 入札説明書等の交付期間 「休日」という。)を除く。)の9時か 号)第1条に規定する県の休日(以下 平成29年8月8日 (火) から平成2

- (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行 うほか、福井県物品等入札情報サービス システムで公開する
- 5 資格の確認に関する事項

契約担当者の承認を得て、紙による申請書 けなければならない。 井県の技術的審査を受け、資格の確認を受 おり提出し、この入札に係る業務に関し福 別紙様式1)に、必要書類を添えて次のと 札者」という。)にあっては、入札説明書 または入札書の提出を行う者(以下「紙入 この入札に参加しようとする者は、申請 (電子入札システムによる様式。なお、 6

## (1) 申請書等の提出期間

9年8月22日 (火) まで (休日を除く ) の9時から17時まで 平成29年8月8日 (火) から平成2

# 申請書等の提出方法

(2)

電子入札システムを使用して送信する

約担当者が本件入札に使用する電子計算 なければならない。 機に備え付けられたファイルに記録され は、申請書の情報が、提出期間中に、契 なお、資料の提出を有効に行うために

者登録したものとする。 情報を福井県の電子入札システムに利用 等競争入札参加資格者名簿に登録された 務大臣の認定を受けた特定認証業務を行 平成12年法律第102号) に基づき主 代表者の名義で取得し、そのICカード う者が発行したもので、かつ福井県物品 電子署名及び認証業務に関する法律( 申請書の提出に使用するICカードは

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先およ び提出方法

### 提出先

 $\mp 910 - 852$ 

福井県福井市四ツ井2丁目8-1 福井県立病院経営管理課利用環境サ

提出方法

る場合は簡易書留郵便とする。) 持参または郵送すること。 (郵送す

入札書の提出方法、提出期間および開札

### Ξ 入札書の提出方法 5(2)と同様とする。

2

入札書の提出期間

平成29年9月22日 平成29年9月21日 (木) 9時から (金) 16時まで

平成29年9月25日(月)9時

紙入札者に係る入札書の提出先および

4

5(3)と同様とする

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8 する金額を入札書に記載すること。 た契約希望金額の108分の100に相当 か免税事業者であるかを問わず、見積もっ および地方消費税に係る課税事業者である 札金額とするので、入札参加者は、消費税 の端数金額を切り捨てた金額)をもって落 額に1円未満の端数金額があるときは、そ に相当する額を加算した金額(加算後の金

## 落札者の決定に関する事項

限の範囲内で最低の価格をもって有効な入 札を行った者を落札者とする。 この入札に係る調達物品の予定価格の制

9 契約に関する事務を担当する部局の名称 および所在地

 $\mp 910 - 8526$ 

福井県福井市四ツ井2丁目8-1

福井県立病院経営管理課利用環境サービ

電話 0776-57-

## 40年

(1) この入札に係る一連の手続および契約 び通貨 に関する手続において使用する言語およ

入札保証金および契約保証金 日本語および日本国通貨とする

2

井県規則第11号)の規定による 準用する福井県財務規則(昭和39年福 福井県規則第13号) 第75条において 福井県病院事業財務規則(昭和39年

いて準用する福井県財務規則第151条 福井県病院事業財務規則第75条にお

の規定による

## (4) 契約書作成の要否

- 暴力団員等による不当介入を受けた場
- 合の措置 平成22年福井県条例第31号)第5 察署に届出を行うとともに、捜査上必 条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴 入を受けたときは、速やかに所轄の警 と密接な関係を有する者による不当介 力団員または暴力団もしくは暴力団員 受注者は、福井県暴力団排除条例(
- その旨を速やかに発注者に報告するこ アにより、警察署に届け出たときは

要な協力を行うこと。

措置を講じることがあるので注意する 置要領の規定に基づく、指名停止等の 物品購入等の契約に係る指名停止措 なお、上記アの届出を怠ったときは

- (6) この公告に掲げるもののほか、この入 札に関し必要な事項は、入札説明書等に
- (7) 入札参加資格審査を申請する時期と場
- 申請者の受付時期 休日を除き、随時申請を受け付ける

申請書の交付場所および提出場所な

らびに申請に関する問合せ先 福井県会計局会計課総務事務第三 福井県福井市大手3丁目17-1  $\mp 910 - 8580$ 

Summary 電話 0776 - 20 - 0253

3 March 31, 2018 Delivery Place Delivery Period From October 1, 2017 through 2-8-1 Yotsui, Fukui-City,

5 Date, Time of Bidding 9:00AM 25th September 2017 Fukui Prefectural Hospital

Fukui -Prefecture

Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Contact point for the notice Yotsui, Fukui – City, **Business Management Division** 

910-8526 Japan. Fukui-Prefecture,

TEL 0776 - 57 - 2941

4条の規定により、次のとおり公告する。 する規則 (平成7年福井県規則第82号) 定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関 契約に係る一般競争入札を実施するので、特 政府調達に関する協定の適用を受ける調達 平成29年8月8日

福井県知事

ない者であること。

## 入札に付する事項

(1) 調達をする物品 (以下「調達物品」 いう。)の名称

A重油(JIS規格重油1種1号)

- 調達物品の調達予定数量 430キロリットル
- 3 調達物品の仕様

入札説明書および発注仕様書(以下「

入札説明書等」という。) による

30年3月31日(土)までの間におい て別に指定する日時 調達物品の納入に係る期間および日時 平成29年10月1日(日)から平成

納入場所

福井県坂井市三国町米納津49-10

入札に参加する者に必要な資格 テクノポート福井浄化センタ

0

の日時までに資格の認定を受けた者を含む り認定を受けた者(この公告の日から開札 いう。)について別に知事が行う審査によ に係る競争入札参加資格(以下「資格」と 特定調達契約(政府調達に関する協定の適 用を受ける調達契約をいう。以下同じ。) この入札に参加することができる者は、

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第 16号) 第167条の4に規定する者で

。)で、次に掲げる条件をすべて満たすも

- (2) 入札の日において現に県の指名停止措 置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当し 証明した書類を全て提出した者であるこ 調達物品を安定して納入できることを
- はその支店もしくは常時契約を締結す を、法人である場合にはその役員また 定する暴力団員をいう。以下同じ。) 3年法律第77号)第2条第6号に規 当な行為の防止等に関する法律(平成 じ。)が暴力団員(暴力団員による不 る事務所を代表する者をいう。以下同 役員等(個人である場合にはその者

- 規定する暴力団をいう。以下同じ。) の防止等に関する法律第2条第2号に または暴力団員が経営に実質的に関与 している者 暴力団(暴力団員による不当な行為
- の不正の利益を図る目的または第三者 または暴力団員の利用等をしている者 に損害を加える目的をもって、暴力団 役員等が自己、自社もしくは第三者
- を供与するなど直接的もしくは積極的 に対して資金等を供給し、または便宜 に暴力団の維持運営に協力し、または 役員等が、暴力団もしくは暴力団員
- 会的に非難されるべき関係を有してい 役員等が暴力団または暴力団員と社

## 電子入札の実施

システム」という。)を使用して行う。 続した電子情報処理組織(以下「電子入札 および入札書の提出は、契約担当者の使用 用に係る電子計算機とを電気通信回線で接 に係る電子計算機と入札に参加する者の使 この入札に係る入札参加資格の確認申請

請または入札書の提出を行うことができな ことができる 資格確認申請書または入札書の提出を行う 約担当者の承認を得て、紙による入札参加 い者は、入札手続に支障がない場合に限り システムを使用して入札参加資格の確認申 紙入札承認願を契約担当者に提出し、契 なお、やむを得ない事由により電子入札

という。)を添えて次のとおり提出し、 書に必要と認められる書類(以下「資料」 入札参加資格の確認に関する事項 この入札に参加しようとする者は、申請

> 受け、資格の確認を受けなければならない の入札に係る業務に関して県の事前審査を

### Ξ 提出期間

。)の午前9時から午後5時まで 2号) 第1条に規定する県の休日を除く 日を定める条例(平成元年福井県条例第 9年8月21日(月)まで(福井県の休 平成29年8月8日 (火) から平成2

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する

担当者が本件入札に使用する電子計算機 は、申請書の情報が、提出期間中に契約 ければならない。 に備え付けられたファイルに記録されな なお、資料の提出を有効に行うために

情報を福井県の電子入札システムに利用 等競争入札参加資格者名簿に登録された 務大臣の認定を受けた特定認証業務を行 平成12年法律第102号) に基づき主 代表者の名義で取得し、そのICカード う者が発行したもので、かつ福井県物品 電子署名及び認証業務に関する法律( 申請書の提出に使用するICカードは

残る方法にて郵送(民間事業者含む。 担当者へ持参、もしくは必ず配達記録が 者登録したものとする。 入札説明書の別紙4を資料と共に契約 ただし、紙入札の承認を受けるものは

## (3) 提出場所

**T**910-8580

福井県産業労働部公営企業経営課 福井県福井市大手3丁目17-1

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を 入札説明書等の交付等に関する事項

部局の名称および所在地ならびにこの入 札に関する問合せ先 示す場所、契約に関する事務を担当する

入札説明書等の交付 福井県産業労働部公営企業経営課 福井県福井市大手3丁目17-1  $\mp 910 - 8580$ 電話 0776-20-0535

2

ムに添付される電子データを参照するこ 福井県物品等入札情報サービスシステ

日時等 入札書の提出方法、提出期間および入札

## (1) 入札書の提出方法

参加しようとする場合を除く。) て送信する。(紙入札によりこの入札に 入札書は、電子入札システムを使用し (提出期間)

平成29年9月21日(木)

平成29年9月22日(金) 午前8時30分から午後5時まで

午前8時30分から午後4時まで

場合の提出期限等 紙入札により入札書の提出を希望する

提出期限

6(1)と同様とする。

提出方法

る場合は簡易書留郵便とする。 持参または郵送すること。(郵送す

提出場所

 $\mp 910 - 8580$ 福井県産業労働部公営企業経営課 福井県福井市大手3丁目17-1

開札の日時および場所

四季

平0 平成29年9月25日(月)午前1

> 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県庁10階1005会議室

入札の方法

~1

る金額を入札書に記載すること。 免税事業者であるかを問わず、見積もった 契約希望金額の108分の100に相当す よび地方消費税に係る課税事業者であるか 金額とするので、入札参加者は、消費税お に相当する額を加算した金額をもって落札 載された金額に、当該金額の100分の8 落札者の決定に当たっては、入札書に記

品1リットル当たりの価格とすること。 なお、入札書に記載する金額は、調達物

札を行った者を落札者とする。 限の範囲内で最低の価格をもって有効な入 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達物品の予定価格の制

ゆの街

(1) この入札に係る一連の手続および契約 び通貨 に関する手続において使用する言語およ

日本語および日本国通貨とする

2

則第11号)の規定による 入札保証金および契約保証金 福井県財務規則(昭和39年福井県規

入札の無効

福井県財務規則第151条の規定によ

(4) 契約書作成の要否

合の措置 暴力団員等による不当介入を受けた場

平成22年福井県条例第31号)第5 力団員または暴力団もしくは暴力団員 条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴 受注者は、福井県暴力団排除条例(

> イ アにより、警察署に届け出たときは 要な協力を行うこと。 察署に届出を行うとともに、捜査上必 入を受けたときは、速やかに所轄の警

、その旨を速やかに発注者に報告する

なお、上記アの届出を怠ったときは

2に記載する別に知事が行う審査を申 措置を講じることがあるので注意する 置要領の規定に基づく、指名停止等の 、物品購入等の契約に係る指名停止措

6) 請する時期と場所

申請者の受付時期

を受け付ける。 1項各号に掲げる日を除き、随時申請 福井県の休日を定める条例第1条第

Tel 0776-20-0535

らびに申請に関する問合せ先 申請書の交付場所および提出場所な

福井県会計局会計課総務事務第三グ 福井県福井市大手3丁目17-1

 $\mp 910 - 8580$ 

電話 0776-20-0253

7 札に関し必要な事項は、入札説明書等に この公告に掲げるもののほか、この入

10 Summary

(1) Name of products to be purchased Fuel Oil JIS Class 1 No.1

2 purchased Quantity of the products to be

430Kl

March 31,2018 Delivery Period From October 1,2017 through

と密接な関係を有する者による不当介 (4) Delivery Place City, Fukui Prefecture 49-100-6 Yonozu, Mikuni Town, Sakai

(Waste-Water Purification) Center Technoport Fukui Joka

(5) Date and Place for Bidding and

3-17-1 Ote, Fukui City, Fukui Prefecture **Bidding Outcome** Office 1005 Conference Room (10F), Place:Fukui Prefectural Government Date:10:00.a.m.September 25,2017

Labor, Fukui Prefecture,3-17-1 Division, Department of Industry and Contact point for the notice Ote, Fukui City, Fukui Prefecture 910 Public Enterprises Management

で、同条第17項の規定により公告する。 24日に役員を退任した旨の届出があったの 6項の規定により、次の者が平成29年4月 (昭和24年法律第195号) 第18条第1 福井川合鷲塚土地改良区から、土地改良法 平成29年8月8日

車 役員名 暴田 小倉 加藤 加藤 加藤 加藤 大柱 마 田 福井県知事 棋 || 學》 內 功治 正明 進一 貞武 福井市川合鷲塚町36-56 西川 15 - 4836 - 1031 - 3632 - 5713 - 3216 - 4814 - 59严

	Ì	2	£ 9	$\widehat{\mathbb{H}}$	<b>→</b> -		隅					
	回	5 H	頁の患	2 世界	量井川	1	#	"	*	*	1	*
	6第17	2役員に	見定によ	2 4年海	合鷲垓	加藤	小林	加藤	$\exists\exists$	暴田	小林	加藤
I	同条第17項の規定により公告する。	ご就任した	り、次の	<b></b> 生律第19	<b> 京土地改良</b>	信雄	富士夫	<u>南</u> 	重男	世一	由紀夫	久明男
	により公	旨の届出	者が平成	5号) 第	区から、	*	*	*	*	*	*	*
	告する。	25日に役員に就任した旨の届出があったの	6項の規定により、次の者が平成29年4月	(昭和24年法律第195号) 第18条第1	福井川合鷲塚土地改良区から、土地改良法	15 - 54	35 - 67	15 - 38	13-100	13 - 90	35 - 64	32 - 19

平成29年8月8日 福井県知事 西三

役員名 4 藤田 小倉 加藤 加藤 三三 加藤 少林 加藤 正明 闸 | 昭雄 重男 富士夫 国 辰夫 崇女 久明男 福井市川合鷲塚町13-90 32 - 5732 - 1935 - 6736 - 1015 - 3835 - 13 - 115 - 4813 - 80严 13 - 100

項の規定により、次の者が平成29年3月3 昭和24年法律第195号)第18条第16 1日に役員を退任した旨の届出があったので 同条第17項の規定により公告する。 真名川土地改良区連合から、土地改良法( 平成29年8月8日 啁 型

> # ##

E H 齊藤

美由紀 東文

菖蒲池20-24-2

大野市友江23-9

严

役員名 # # 然田 植田 福井県知事 **謹** 內 大野市菖蒲池27-3 〃 吉12-9 西三 严

霘 川

> 第17項の規定により公告する。 定により、次の者が平成29年3月31日に 役員を退任した旨の届出があったので、同条 4年法律第195号)第18条第16項の規 明後土地改良区から、 土地改良法(昭和2

平成29年8月8日

理事 役員名 国出 E I 五井 笛中 墨 軍田 上 齊藤 松田 惣一 宮前伊一郎 氏 福井県知事 뺊 ## 니 | [ 万 純夫 源有 東文 清治 大野市菖蒲池27-3 西川 吉6-16 吉12-9 友江23-9 中保24-11 中保23-18-5 堂本13-1-6 吉13-12 中挟3-909 東中町1314 菖蒲池12-17 一 類 严

同条第17項の規定により公告する。 項の規定により、次の者が平成29年4月1 昭和24年法律第195号)第18条第16 日に役員に就任した旨の届出があったので、 真名川土地改良区連合から、土地改良法 平成29年8月8日

役員名 福井県知事 好 西兰 一誠

17項の規定により公告する。 員に就任した旨の届出があったので、同条第 定により、次の者が平成29年4月1日に役 4年法律第195号)第18条第16項の規 明後土地改良区から、土地改良法(昭和2

平成29年8月8日

役員名 ## E H 齊藤 米津 凩 福井県知事 네 | [ 康文 減一 攻 大野市友江23-9 「 菖蒲池12-17<br/> // 堂本11-7 西三 甪 一藏 严

松本 加藤 一 共 器| 中保7 - 17 菖蒲池12-35

佐々木不二夫 祐樹 吉12-35 中保8-11

筒井 勝浩 有明町17-13

H H 乾 隆太郎 美由紀 吉14-4 菖蒲池20-24-2

赒

#

婚女 喜券 友江18-19

## 選挙管理委員会告示

# 福井県選挙管理委員会告示第54号

設立の届出があったので、同法第7条の2第 号) 第6条第1項の規定により、政治団体の 1項の規定により、次のとおり告示する。 政治資金規正法(昭和23年法律第19 平成29年8月8日

福井県選挙管理委員会 委員長 金井

(政党の支部)

(1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部)

		II E			6月29日 六支部
哲井古神3-9801	<b>2</b> 44	₩ Ħ	当十 知信	平成29年 自由民主党福井県福井市第	平成29年
土たる事物内の内讧地	公	果	八秋旬ジ八七	及行当等の行為	年月日
<b>ナキ2重数ボのボオー</b>	会計責任者の	於計	子井水の中々		届出

6月22日 福井県支部

平成29年

月1日

ほりたあけみ後援会

掘田

あけみ

所の所在地 13-12

- 2 **8** 

あわら市春宮 3 -

 $\infty$ 

主たる事務 あわら市春宮2

平成29年 日本遺族政治連盟

温温

善雄

会計責任者

性田田

昭十四

川崎

代表者

川崎

久谷

清邦

6月22日 遺族会支部

|平成29年||自由民主党福井県

温崎

善雄

会計責任者 和田

昭十四

温崎

善雄

代表者

過三

善雄

久谷

清邦

### 平成29年 届 年月日 月7日 (国会議員関係政治団体以外の政治団体) (その他の政治団体) 福井未来創造会議 政治団体の名称

田田

敏幸

上三

方式

鯖江市西袋町7-6

代表者の氏名

氏

′位

主たる事務所の所在地

会計責任者の

## 福井県選挙管理委員会告示第55号 政治資金規正法(昭和23年法律第194

届出事項の異動に係る届出があったので、同 号) 第7条第1項の規定により、政治団体の 法第7条の2第1項の規定により、次のとお

### 平成29年8月8日 福井県選挙管理委員会 泰 員 長 金井

			•		•
異動		タカツ本年か	₩.	異 動	内容
年月日	及信当年の右令	1\灰有少八石	共 則 肀 埧	新	旧
平成29年	福井県柔道整復師	ᅱ	代表者	宮下 治由	砂子 隆一
5月20日	連盟	正 -: 1 日	会計責任者	堂前 泰彦	水野 勝夫
平成29年 5月27日	鯖江市医師連盟	清水 元博	会計責任者	齋藤 道夫	嶋田 隆夫

20日 連	党29年	月日	動	
連盟	· 	及行型 序 2	塔洛田木の女件	
	Н Б <del>Т</del>	いなものれる。果	子 世 水 子 子 々 子 今 म か ら म か ら 中 か ら 中 か	
<b>会計書</b> 作	代表者		型 册	
半	宮下			
恭	治由	新	異	
* 零	砂子		動内:	

を改正する告示を次のように定める。

平成二十九年八月八日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井

亨

最高裁判所裁判官国民審査事務規程の一部

福井県選挙管理委員会告示第五十八号

最高裁判所裁判官国民審查事務規程 部を改正する告示

(昭和

最高裁判所裁判官国民審査事務規程の

## 福井県選挙管理委員会告示第56号 政治資金規正法(昭和23年法律第194

の解散の届出があったので、同条第3項の規 定により、次のとおり告示する。 争 第17条第1項の規定により、政治団体

平成29年8月8日

福井県選挙管理委員会

解散年月日 発 員 長 |政治団体の名称| 代表者の氏名 金井 **U**I

# 平成29年7月1日 福岡宏明後接会 三田村

本

# 福井県選挙管理委員会告示第57号

団体の指定の届出があったので、同法第19 条の2第1項の規定により、次のとおり告示 号) 第19条第2項の規定により、資金管理 政治資金規正法(昭和23年法律第194

平成29年8月8日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 41

平成29年 年月日 月1日 描 压 田田 の届出をした者 貧 (代表者) の氏名 争 管理団体 敏幸 届出をした者に |係る公職の種類|の 福井県議会議員|福井未来創造会議|鯖江市西袋町7 贫具 金 管理 夕 4 K 袮 主たる事務所の所在地 1 6

> 二十九年福井県選挙管理委員会告示第四十号 の一部を次のように改正する。

改める。 目次中「第五条の二」を「第五条の三」に

第二章中第五条の次に次の二条を加える。 (裁判官が退官等した場合における掲示)

第五条の二 最高裁判所裁判官国民審査法 昭和二十二年法律第百三十六号。以下「法 るものとする。 よる掲示は、別記第二号様式の一によりす 」という。)第十四条の二第三項の規定に

第五条の三 法第十四条の二第四項の規定に 示は、別記第二号様式の二によりするもの とする。 おいて準用する同条第三項の規定による掲

(昭和二十二年法律第百三十六号)」を「法 第十三条中「最高裁判所裁判官国民審査法

る掲示) (裁判官の氏名に変更が生じた場合におけ

に改める。

第一号様式の次に次の二様式を加える。

いように行うこと。 備考 掲示は、審査人の見やすい適切な大きさのものとし、審査人が他の掲示と間違うことのな

市(町)選挙管理委員会

年 月 日

には何も書かないでください。

項)に規定する場合に該当し、審査に付されないこととなったため、〇〇〇〇の上の×を書く欄ぎてい、まない、「はい、\*\*2.5~ \*\*

された〇〇〇〇は、最高裁判所裁判官国民審査法第五条第三項(第五条第五項)(第五条の三第一。 がい が かい まいりきいけんしょうきいけんしょう はんかんこくがんしんきゅう

最高裁判所裁判所裁判官国民審査において、投 栗用紙に審査に付される裁判官としてその氏名が印刷まりこうをいばんかとまればんかんこうないんき しゅい いんきつしょん まいばんかん

注意

いように行うこと。 備考 掲示は、審査人の見やすい適切な大きさのものとし、審査人が他の掲示と間違うことのな

市(町)選挙管理委員会

年 月 日

れています。

第2号様式の2 (第5条の3関係)

日その氏名に変更が 生 じました。 投 票用紙には、変更前の氏名である××××として印刷さしゅい へんごう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう

最高裁判所裁判官国民審査において、審査に付される裁判官○○○○は、 年 月まいうるいばんとよらはれかとうみんしんき しんき ようほんかん デッグ はく

注意

卓 徭 何開票所 ᄪ  $\Box \triangleright$ たもの) 熈 場合、そのすべてについて記載を無効とされ としてその氏名が印刷された者が二人以上の したものでないもの(審査に付される裁判官 された者が一人の場合、×の記号を自ら記載 三 審査に付される裁判官としてその氏名が印刷 脈 二 ×の記号以外の事項を記載したもの 所定の用紙を用いないもの 脈 管理者 立会人 脈 팶 玅 浦

備考 この用紙は、点字投票以外の無効投票に使用すること。

(その玉)

備考 この用紙は、点字投票の無効投票に使用すること。

	神	艇	何関票所	
	川		<u> </u>	
湘	二人以上を確認し	てについて記載を付される裁判官が何人を記載したか判官が一人の場合	ご、そのすべりの(審査にれる裁判官の	# C # なな
渊	される裁	たもの)場合、そのすべて場合、その(審査に付いもの (審査に付判官が一人の場合	名を自書しな	判官がの氏を
凞	事項のみ	判官の氏名以外の	戦したものに付きれる裁	
凞	、他事を	判官の氏名のほか	したもの に付きれる裁	X-V L =
ル		ないもの	の用紙を用い	一 所定
		→ <		管理 指開 票
	(点字投票)	烾	浦	

行する。 この告示は、平成二十九年八月八日から施附 則

平成二十九年八月八日発平成二十九年八月八日印 行刷

印刷人 〒九一〇一〇八五八 福井県福井市手寄一丁目十五一二十七発行人 〒九一〇一八五八〇 福井県福井市大手三丁目十七番一号 ㈱竹下印刷所 福井県

☎201111111 番